

令和8年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度 実施要領

令和8年2月18日

公益社団法人 全日本トラック協会

1. 制度の趣旨

ドライバー等の安全意識向上及び運転技能向上を図るため、総合的な安全運転研修施設を活用した講習会を設定し、安全教育訓練の受講促進を図る。

2. 予算額

80百万円

3. 助成対象研修施設

※助成制度のご案内参照

4. 助成対象研修

トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する「特別研修」（別表1）及び「一般研修」（別表2）とする。

5. 助成額

(1) 特別研修：別表1に定める額とする。

(2) 一般研修：一講座につき10,000円とする。

※各都道府県トラック協会の負担による交通費等の助成は妨げない。

※国等からの助成金が交付されている場合は、全ト協の助成金は交付しない。

6. 手続きの流れ

※助成制度のご案内参照

7. 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※上記期間内であっても、各都道府県トラック協会の助成総額限度額に達した場合は、その時点で当該トラック協会の申請受付を終了する。

以上